

今後の宮城県の生涯学習推進について

～東日本大震災を乗り越えて～

(答申)

平成28年9月

第9次宮城県生涯学習審議会

目 次

はじめに	1
I 宮城県の生涯学習を取り巻く状況	2
1 東日本大震災から学んだこと	2
(1) 日頃からの地域のつながりの大切さ	
(2) 公民館等の役割と重要性の再認識	
(3) 子どもの力	
(4) 地域の行事や文化芸術・スポーツの持つ力	
2 社会状況等の変化	3
(1) 社会環境の変化	
(2) 学習環境の変化	
3 宮城県における生涯学習の課題	4
(1) 社会環境に対応した学習機会の提供	
(2) 地域コミュニティの構築	
(3) 地域づくりへの子どもの参加・参画	
(4) 学習成果の評価と活用	
(5) 生涯学習を支える人材の育成	
II 本答申における「学び」の捉え方について	6
III これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性	7
1 学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ	7
(1) 世代を超えて人がつながる学び合いの促進	
(2) 自分の住む地域を知り、地域活動への参加につなぐ取組	
(3) 地域の学び・活動の拠点としての学校、公民館等社会教育施設のあり方	
2 子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ	8
(1) 子どもの力を引き出し、地域参加を促進する取組の推進	
(2) 家庭・学校・地域が連携・協働し子どもを支える取組	
3 震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ	9
(1) 災害に対応できる力の育成	
(2) 震災の記憶の継承	
(3) 震災を経験したみやぎの力	
4 あらゆる人の学びを応援するみやぎ	10
(1) 誰もが求める学びを見つけ、学び続けるための支援の充実	
(2) 多様な主体と連携した学びの提供	
(3) 学びと実践の循環	
IV 施策を実現するために必要なこと	12
1 学びの成果を適切に評価し地域で活かす環境の整備	
2 地域の学び、地域づくりを支える人材の育成	
3 生涯学習と学校教育の連携	
4 生涯学習プラットフォームの構築	
V 宮城県が目指す生涯学習の姿	13
資料	
1 審議の経過	14
2 第9次宮城県生涯学習審議会委員名簿	15

はじめに

我が県では、宮城県教育振興基本計画（平成22年3月策定）に基づき、家庭・学校・地域が協働して子どもを育てる環境づくりなどを施策の基本方向として、生涯学習の実現に向け取り組んできた。

このような取組を進める中、平成23年3月に発生した東日本大震災は、我が県に甚大な被害をもたらし、避難や集団移転による地域コミュニティの変容や、社会教育施設の被災による地域の学びの場の喪失など、生涯学習や我々の生活を取り巻く環境は大きく変わった。

一方、震災を通して、地域コミュニティや人と人との「つながり」が生活の重要な基盤となっていたことが再認識された。それは、地域で行われる活動や学びの場が「つながり」を生み出す機会となっており、公民館等の社会教育施設の持つ役割を改めて見直すこととなった。

本審議会は、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくり、震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習のあり方を踏まえ、今後の宮城県の生涯学習推進について平成27年3月に宮城県教育委員会から諮問を受けた。

この間、国の中央教育審議会では、平成27年12月に「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を答申した。答申では、未来を創る子どものために家庭・学校・地域の連携・協働を一層推進し、社会総掛かりで未来を創る子どもの成長を支え合うことが、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていくことにつながるという方針が示された。

審議会では、国の施策も踏まえつつ多くの意見を交わした。本答申は、審議で示された多くの意見を基に、家庭・学校・地域が連携・協働して子どもを育てる中で、共に学び合い、その学びを核として地域コミュニティを活性化させ、地域創生につなげていくことを目指し、我が県の今後の施策の方向性をまとめたものである。

震災を経験した我が県の生涯学習のあり方が、今後の起こり得る災害への対応や、直面している人口減少社会が抱える課題への対応に寄与することを期待する。

第9次宮城県生涯学習審議会 会長 佐藤 直由

I 宮城県の生涯学習を取り巻く状況

1 東日本大震災から学んだこと

(1) 日頃からの地域のつながりの大切さ

東日本大震災（以下「震災」という。）後の避難所運営や復旧作業等、様々な場面で住民と県内外のボランティア、NPO、企業、大学などが協力し、積極的に行動する姿が見られ、人と人のつながりの大切さを感じることとなった。

また、多くの学校が避難所として利用されたが、日頃から学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では、避難所の設置や運営、学校の再開が円滑に進められるなど、地域コミュニティにおけるつながりや支え合いの重要性が再認識された。学校に多くの避難者が集まったのは、学校が地域の防災拠点として住民から認知されていたためであり、住民が安心して集うことができる場として、日頃から学校が地域に開かれていることの重要性にも改めて気づかされた。

(2) 公民館等の役割と重要性の再認識

公民館等の社会教育施設は、震災前から学びの場やコミュニティの拠点として活用されてきた。震災時には、避難所として指定されていない場合であっても、ライフラインが断たれた住民が集まり、避難所や被災者の生活支援の拠点としての役割を果たした。

地域コミュニティの復興を進める過程においては、震災の教訓を活かした防災教育や震災後の新たな地域課題に取り組む必要性が高まっており、公民館等社会教育施設は、住民の交流の場、地域課題解決の場として地域コミュニティを支えていく役割がさらに大きくなっている。

(3) 子どもの力

震災時に多くの人々が実感した地域の絆や一体感は、子どもに対しても、自分が社会の一員であることを意識付けることとなった。子どもたちは主体的に避難所運営、高齢者や幼児の支援に関わり、復興に向けた様々な活動でも大きな力を発揮し、まちづくりを担う一員として活躍している。

こうした子どもの力は、子どもたちが、地域から見守られ、支援される存在から、復興の過程において社会を支える一員として、復興の主体となり得ることを示しており、大人がこれまで子どもに抱いていた意識を変えることとなった。

(4) 地域の行事や文化芸術・スポーツの持つ力

震災の津波被害等により、地域や学校で伝統的に行われてきた祭りや郷土芸能等は、太鼓や装束等が失われ、消滅の危機にあったが、それに携わってきた人々の熱意や全国からの支援により復活するなど、現在も人々の心の拠り所として、コミュニティ再生に大きく寄与している。

また、多くの人々が避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされる中、音楽やアートなどが人々の心を癒やしたり、スポーツ選手の活躍が人々の心に元気と勇気をもたらすなど、文化芸術やスポーツの持つ力が心の復興への助けとなっている。

2 社会状況等の変化

(1) 社会環境の変化

少子・高齢化の進展に伴う人口減少社会の到来により、生産年齢人口の減少など地域の活力の低下が問題となっている。また、地域の連帯感や人間関係が希薄になっており、特に若者の地域活動に対する関心が薄れ、地域の文化や伝統、魅力を次世代へ継承することが困難になっている。

また、核家族化や共働き世帯の増加など家族形態の変容という要素も加わり、地域や家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもが育つ生活環境が大きく変化している。このような状況の中で、家庭・学校・地域が連携し、社会全体で子どもを育て、子どものいる家庭を支援することが求められている。

これらの地域課題は、我が県に限らず全国の様々な地域で震災前から抱えていたものであったが、被災地では震災を契機として一挙に顕在化し、復旧・復興と併せて喫緊に取り組まなければならないものとなっている。

一方、今回の震災は、数多くのボランティアやNPOが被災者の生活支援や心のケア、子どもの学習支援、まちづくりやコミュニティづくり等に関わる機会となった。特に、避難所運営等に自主的に取り組む中学生・高校生や様々な情報通信手段を駆使して活動を展開する若い世代の活躍が注目された。このことは、子どもたちや若い世代に、自分たちが地域の一員であることを意識付けるとともに、大人が子どもたちや若い世代の力を認識し、共に地域をつくっていくことの大切さに気づくきっかけとなった。

また、公職選挙法等の一部を改正する法律が平成28年6月19日から施行され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、若者が政治や社会に関する情報に触れたり、考えたりする機会が増え、社会参加への意識を醸成する契機となることが期待される。

(2) 学習環境の変化

グローバル化や情報通信技術の進展等の社会環境の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルが多様化し、ICTを活用したe-ラーニングによる講座など学習スタイルも変化してきている。今後は、一層、個人や社会のニーズに応じた多種多様な学習機会の提供や、一旦社会に出てからも、いつでも誰もが学ぶことができる学習環境の整備が求められている。

また、震災の被災地では、仮設住宅での生活や家庭の状況等により、学習やスポーツ、体験活動に取り組むための環境が十分に整っていない子どもたちがいる。そうした子どもたちに対する支援が求められている。

特に津波被害が甚大であった沿岸部の市町においては、生涯学習の拠点であった公民館等の社会教育施設が被災し、未だ再建の途上にある施設も少なくない。また、他都道府県からの応援職員を含め、多くのマンパワーを復旧・復興に充てざるを得ない状況にある。そのため、そういった地域をはじめ、県内市町村における生涯学習の振興に向けて、県としての支援が必要である。

3 宮城県における生涯学習の課題

(1) 社会環境に対応した学習機会の提供

震災後は、全国多方面からの支援により、文化芸術・スポーツ等のイベントや講座が行われ、被災者の心のケアや生きがい・健康づくりに寄与した。今後も生きがい・健康づくりをはじめ、住民が求める学習の機会を充実させていくためには、多様な講座を展開する民間の生涯学習事業者やNPO等の力を活用し、多様化・複雑化する学習ニーズに応えていく必要がある。

また、防災対策や地域コミュニティの再生など複雑化する地域課題への取組が求められており、課題解決とその後の活動につながる実践的な講座の実施が求められている。

地域の学びを充実させていくに当たっては、高齢者世帯の増加、震災による地域コミュニティの縮小等が課題となっている。高齢者がこれまで培ってきた経験・知識を活かし、地域で活躍する機会を設けることにより、若い世代との交流の促進と地域の学びの活性化につなげていくことが必要である。

(2) 地域コミュニティの構築

家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化が進み、我が県においては、震災前から仙台圏への通学・通勤が集中し、生活の場と分離していること等により、地域社会のつながりが希薄化し、地縁組織等の活動の停滞や地域コミュニティの活力の低下が課題となっていた。さらに震災後は、被害の大きかった沿岸部での人口流出による地域コミュニティの崩壊や縮小、集団移転等による新たなコミュニティの形成が課題となっている。

我が県では、平成17年度から、家庭・地域・学校の協働により、地域全体で子どもを育てる協働教育に取り組んでおり、平成27年10月には「みやぎの協働教育に係る懇話会」から県教育長に「『みやぎの協働教育』の今後のあり方」に関する意見書が提出された。その中で、これまで10年間にわたり我が県が培ってきた協働教育の成果が、家庭・地域の教育力の向上のみならず、地域コミュニティの再生や地方創生にとっても大きな力となることが示された。

地域コミュニティの再生に向けて、地域住民が協働して地域の課題に取り組むことによって人と人のつながりをつくり、多様な人とのかかわり合いの中で、学びを通じたコミュニティの形成・活性化を進めていくことが必要である。

(3) 地域づくりへの子どもの参加・参画

平成26年2月に、第32次宮城県社会教育委員の会議から県教育長に提出された意見書「地域をつくる子どもたち」においては、子どもは将来の社会を担う中心的な存在であるとともに、今の社会を生き、その一員として、大人とともに社会をつくる存在であり、子どもたちが地域における様々な活動を通して地域づくりに関わることができるような環境を整える必要があることが提言された。また、平成28年4月に、第33次宮城県社会教育委員の会議では、この意見書を受けて、子どもたちが地域活動に参加・参画できるようにするための具体的な手立てについて協議が行われ、意見書が提出された。この意見書では、子どもの地域活動への参加・参画を進めるためには、子どもの地

域活動を適正に評価し、地域活動に参加する意義を子どもや保護者に伝えるとともに、活動情報の提供や情報共有の場の設定など、地域や学校で検討していくことが求められた。また、放課後や休日が多忙化している子どもが地域活動に参加しやすくするために、活動の日程や時間帯の設定を工夫するなど、子どもの実態に合わせて工夫していくことが必要だとしている。

なお、平成26年に我が県で開催された「全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会」においても、子どもたちが活躍する場や機会をつくり、地域での役割を創出して、彼らが本来持つ力を引き出していく仕組みを大人たちがつくっていくことが必要であるというメッセージも発信され、子どもが主体となって地域づくりに参画していくことを、地域全体で支援することが求められた。

(4) 学習成果の評価と活用

多くの人が生涯学習で身に付けた知識・技能や経験を仕事や地域活動に活かしたいと考えているが、学習の成果や習得した知識・技能を適切に評価し、実際の活動につなぐ仕組みが整っていない。

学習成果が適切に評価・活用されることで、主体的に学ぶ意欲が高まり、個人の自己実現のための学びから地域活動などを通じた社会への貢献や地域課題解決につながるなど、生涯学習の可能性の広がり期待されることから、行政や社会教育施設が実施する講座だけでなく、民間団体等が実施する講座やボランティア活動等も学習の成果として評価し、活用していく必要がある。

(5) 生涯学習を支える人材の育成

地域活動への参加者が減少し、高齢化、固定化していることから、新しい担い手や若い世代の地域活動への参加・参画を促進することが求められている。

震災をきっかけに地域に戻り、仕事や地域の課題に取り組む若い世代の活躍も見られるが、大部分の沿岸市町では震災により地域の人材が流出し、復興業務に人手が割かれるなど地域活動を支える人材は不足している。

地域において、住民と関係機関の調整役を担ったり、住民の学ぶ意欲や力を引き出す人材の育成・確保が求められている。また、住民の学びや地域活動を継続性のあるものにしていくために、住民同士のネットワークづくりや活動の組織化を支援し、その中から活動を牽引するリーダーとなる人材を育成していくことも必要である。

II 本答申における「学び」の捉え方について

震災は、尊い人命や多くの資産を奪い、我が県に大きな爪痕を残した。しかし、震災直後より、国内外から人的・物的支援が幅広く寄せられ、数多くのボランティアやNPOが支援活動に関わり、被災地内では至る所で被災者同士が支え合う姿が見られた。こうした機運の高まりから、共助や互助、協働といった意識が醸成され、震災前から紡がれてきた人と人とのつながりや支え合いの大切さを改めて実感することとなった。また、様々な活動を通じて、個々人が知識や経験・技能を身に付けることにとどまらず、その成果が人の役に立つことで、自己有用感や達成感につながり、生きることや新たな活動への意欲を喚起するという、「学び」の本質に気づかされることとなった。

このことを踏まえ、本答申における「学び」について、以下のように捉えることとする。

- 人は「ありたい自分」「なりたい自分」に近づくための道筋や方法を主体的に探し求めたいという気持ちを本来的に持っており、そのために必要な知識・技能を身に付けたり、日常生活や様々な体験・活動の中で実践したりする過程において、個人の意識や思考、行動などが変容していく。
- さらに、他者との関わりの中で、いろいろな考え方や生き方などに触れ、新たな「気づき」を得ることそのものが「学び」であり、他者と課題を共有し、共に解決方法を導いたり、その成果を他者と共有したりする「学び合い」によって、さらなる「気づき」を得ることが期待される。また、自らの知識・経験・技能などを他者に伝えることで、「学び」が広がり、自らがその「気づき」を深め、次の行動につなげることで自らの「学び」が深化する。
- このような「学び」は、自らの人生をより豊かにしてくれるだけでなく、その成果を社会に還元することによって、より良い地域づくり・社会づくりにつながるとともに、自らの自己有用感を高め、「学び」をさらに深めたり、新たな「学び」を喚起したりすることにもつながる。
- したがって、自らが良く生きるための主体的な行動、あるいは、他者との関わりの中で生まれる「気づき」や「学び合い」の成果が、自らが生きる地域や社会を良くしていくとともに、さらなる「学び」を喚起するという、「能動性の循環」にかかわる様々な営みをすべて「学び」と捉えることができる。そういう意味においては、「学ぶこと」はすなわち「生きること」そのものであるともいえる。

Ⅲ これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性

1 学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ

日頃から築かれた人と人のつながりや地域コミュニティにおける支え合いが、災害等の非常時に大きな力となることが、震災を通じて再認識された。

一人ひとりが日頃から地域コミュニティに参画し、地域づくりに関わっていくという意識を持つことが大切である。地域に関わる中で、互いに学び、それを地域に還元していくことで、人と人のネットワークが生まれ、地域の活性化につながる。

(1) 世代を超えて人がつながる学び合いの促進

学びは、学校や公民館等の講座で教えることだけではなく、日常生活の様々な場面にある。地域コミュニティにおいては、子どもも大人も一緒に活動し交流することを通じて、新たな活動が生まれ、子どもは社会性を身に付けるなど、学びを深めていくことができる。

住民それぞれが持つ経験や知識を共有する機会を設けることで、活動の広がりが期待されるとともに、世代間の交流活動を通じて経験や知識が次世代に伝えられ、活動の継続につながる。

特に、高齢者はその経験・知識を活かして、地域の学びの中心的役割を果たすほか、子どもや若い世代へその経験や知識を伝え、支える存在である。高齢者が若い世代と交流することで、若者は職業観や人生観を学び、高齢者はICTなど新しい知識を得て、交友関係や活動範囲が広がる。

(2) 自分の住む地域を知り、地域活動への参加につなぐ取組

地域の歴史・文化を学び、伝統行事等を体験することによって地域の魅力を再認識し、郷土愛が育まれる。特に子どもに対しては、地域の高校、大学等の教育機関や企業と連携した体験学習や、地域の歴史・文化を良く知る高齢者等との交流により、地域の魅力や価値を知ってもらうことが大切である。

郷土への愛着や誇りを持つことが、地域活動への参加意欲や地域貢献への意識を高め、地域コミュニティの活性化につながり、たとえ就職等により生まれ育った地域を離れたとしても、何らかの形で郷土に貢献したいという気持ちを育てることにつながる。

また、国際交流を通して実際に多様な文化に触れることで、改めて自分が生まれ育った地域を見つめ直し、さらに広い視野に立って学び、活動することができる。そのため、多様な文化を受け入れ理解するとともに、宮城の魅力を広く発信し、地域活性化につながっていくことも重要である。

(3) 地域の学び・活動の拠点としての学校、公民館等社会教育施設のあり方

子どもは、身近な地域を含めた社会の中で、様々な人と関わりながら学ぶことによって直面する困難を乗り越え、社会の変化に適応する力を身に付けていく。そのために学校は、社会や地域とのつながりを持ち、学校教育を展開していく「社会に開かれた教育課程」を実践していくことが求められている。実践に当たっては、教師だけではなく、地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携等、地域社会と結びついた教育を

展開していくことが期待される。地域住民の参画による放課後子ども教室の充実や地域の社会資源を活用した土曜日の教育支援体制の整備を図っていく必要がある。

そのような学び・活動の場は、誰もが利用しやすいユニバーサルな環境が整備されている必要がある。また、廃校や空き店舗等の施設を活用し、新たな活動の場を確保していくことも必要である。

公民館、図書館、美術館、博物館等の社会教育施設は、地域住民の自発的な学習の場、あるいは交流や体験活動の場として活用されるだけでなく、学校を支援する専門職員の派遣や社会に開かれた教育の実践の場として、その重要性はますます高まっている。

身近にある学校や公民館等社会教育施設は、社会環境等により変容しつつある地域コミュニティ再生の拠点そのものであり、住民と共に地域の課題解決に取り組み、あるいは連携して子どもの育ちを支援することが、地域の教育力の向上や地域のつながりを深めていくことにつながる。

2 子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ

子どもを社会の一員として認め、子どもが活躍する社会を作っていくことは、我が県の復興を進める力となる。子どもの力を引き出すためには、家庭・学校・地域は目標や課題を共有し、連携して子どもを支えていく必要がある。

特に、能動的な学び「アクティブ・ラーニング」は、子どもの力を引き出し、自信をつけるために効果的であり、大人と子どもが協働して身近な地域の課題の発見解決に取り組んでいくことで、主体的な学びを促し、地域社会とのつながりが生まれる。

また、子どもとの関わりを通して、大人は自らも学び、主体的に地域活動に携わる意欲が喚起され、地域の未来を担う人材を育成することにつながる。

我が県では、平成17年より「みやぎの協働教育」に取り組み、成果を上げてきたが、平成27年10月に、みやぎの協働教育に係る懇話会から出された意見書『「みやぎの協働教育」の今後のあり方』において、家庭、学校、地域が一体となって、「地域課題に対して主体的に働きかけ、多様な人々と協働しながら課題解決をする力」を「協働力」として定義している。住民がこの「協働力」を身に付け、主体的に地域づくりの実践に取り組んでいくことが期待される。

(1) 子どもの力を引き出し、地域参加を促進する取組の推進

子どもは将来の社会を担う存在であるとともに、今の社会を生き、その一員として、大人とともに社会をつくる存在であることを踏まえ、子どもたちが地域における様々な活動を通して地域づくりに関わることができる機会をつくり、子どもがアクセスしやすい形で必要な情報を提供していくなど、環境を整えることが必要である。

その際、大人も子どもと一緒に様々な活動に関わっていくことが重要であり、子どもは、実践を通じた試行錯誤や、親や教師以外の大人を含む他者との関わりの中で、様々な「気づき」を得て、学ぶ意欲や探究心を育て、社会を生き抜く力を身に付けることができる。

特に、中学生・高校生については、放課後や休日の過ごし方として、部活動が大きなウェイトを占めている場合が多いことを考慮して、地域活動や体験活動などの様々な活

動にも、より参加しやすい環境を整備するという視点に立ち、放課後の過ごし方に関する学校の関わり方について、部活動のあり方を含めて十分に検討する必要がある。

併せて、子どもたちが地域活動や体験活動などに参加・参画することについて、学校が適正に評価する仕組みをつくることで、子どもたちの参加意欲を向上させ、家庭の理解促進を図ることも必要である。

(2) 家庭・学校・地域が連携・協働し子どもを支える取組

地域のつながりや支え合いが希薄になり、地域や家庭の教育力の低下が課題となっていることから、家庭・学校・地域が連携・協働し、地域の多様な機関、団体の協力も得ながら、地域全体で子どもを育て、子どもの学びを支えていくことが必要である。

このような、学校も加わった地域のネットワークを形成することにより、孤立しがちな家庭や課題を抱える家庭に対して、多方面からの支援が可能となり、その関わりの中で、地域の住民も子を持つ親も共に学び、成長することができる。

連携・協働の取組の中で、学校は、子どもを支援し、大人も学び合う地域の学びの核として地域に開かれる必要があり、地域も学校を支えていかななくてはならない。

3 震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ

震災は、我が県に大きな被害をもたらし、多くの命、これまで築きあげてきた生活を奪った。未曾有の災害を経験した我が県は、その体験、記憶、記録、教訓を風化させず後世に引き継ぎ、国内外に発信することにより、一人でも多くの人に命の大切さ、防災への意識を喚起していく責務がある。

また、震災の教訓を継承していくことが今後起こり得る災害の被害の軽減に寄与し、我が県の復旧・復興に取り組む姿が、次世代の指針となることを期待する。

(1) 災害に対応できる力の育成

住民同士で地域の自然や過去の災害を学び、災害に備えることで地域の防災力を強化する必要がある。学校でも防災教育に関するプログラムを作成するなどして継続した教育を行っていく必要があり、特に、生徒同士で先輩から後輩へ、被災体験や学校の学びの中で積み重ねてきた防災・減災の知識を語り継いでいくことが、子どもの自発的な行動に結びついていく。

子どもから高齢者まで住民全員の防災意識を高めるために、地域の防災計画を作成し、避難訓練により非常時の行動を確認し、地域の高齢者や障害者等の支援を行うなど、日頃から地域のつながり、共助の関係を築いていくことも必要である。

日頃からの災害に対する備えや地域住民のつながりが災害等の非常時の的確な行動を生み、自分が住む地域の復興を担う意識を醸成することにもつながり、困難な状況に置かれても、それを乗り越えて復興しようとする力となる。

被災地にある多賀城高校においては、震災の記憶を次世代に継承し、災害から多くの命とくらしを守る人材を育成することを目的とし平成28年4月に災害科学科が新設された。生徒が災害について専門性を身に付け、将来、災害現場やまちづくりなど幅広い分野で活躍することが期待される。

(2) 震災の記憶の継承

震災の経験，記憶を風化させず，後世に伝えるために，学校の副読本や教材として残し活用していくことや，震災語り部など県内外の人に向け，体験を語り継ぐことが大切である。また，震災当時の記録，復興過程の記録など，散逸する前に計画的に収集・保存するとともに，広く公開し後世に継承していくことが必要である。

様々な形で震災の記憶を残していくことも，震災を経験していない人に対して震災の脅威や教訓を強く訴えていく方法として効果的である。例えば，名取市閑上地区で計画されている震災メモリアル公園は，命の尊さを思う鎮魂の場でもあり，震災の教訓を学び，今後の防災や復興について考える場ともなるものである。

(3) 震災を経験したみやぎの力

我が県は，古くから多くの地震や自然災害に見舞われ，災害への対応，知識を積み重ねてきた。震災は，過去の経験を覆す大きな被害をもたらしたが，これまでの生涯学習の取組が災害時にも大きな力となっていた。

我が県は平成17年から宮城の協働教育に取り組み，多くの市町村や学校で実践されてきたことにより，日頃から学校と地域の良い関係が築かれており，円滑な避難所の運営，学校の再開につながった。

また，ジュニア・リーダーは，我が県が全国に先駆けて育成を始めたものだが，震災時には，ジュニア・リーダーや経験者が，被災者の支援や避難所運営，小さな子どもに寄り添った活動を自発的に行うなど大きな力を発揮した。

家庭・学校・地域の協働，子どもの力を認め，地域活動への子どもの参画を進めてきた取組は，日本全体が抱える問題である人口減少社会の到来による社会活力の低下という課題にも対応できるものである。

4 あらゆる人の学びを応援するみやぎ

学びは生きていく上で欠かせないものであり，どのような環境にあっても学ぶことができる環境を整備することが必要である。

また，多様化する住民の需要には，行政が提供する学びの機会だけでは対応しきれない部分もあり，大学，NPO，民間企業等多様な主体の協力を得て，支援していくことも必要である。

さらに，身に付けた学びの成果が適切に評価され，就業・進学・社会参画等への活用につながるような環境づくりが求められている。

(1) 誰もが求める学びを見つけ，学び続けるための支援の充実

住民の多様なニーズに応じた学習機会が提供され，子どもから大人までそれぞれのライフステージに対応した学習環境が充実することにより，生きがいや心豊かな生活が生まれ，住民の主体的な学びにつながる。

個々の学びの中で，障害者や高齢者，国際的な課題について学び，あるいは相互に交流することにより，年齢や障害，文化や国籍等の差異を理解し，多様性を認め合うことも必要である。

さらに、従来の終身雇用・年功序列制賃金による雇用形態が変わり、非正規社員や若年層の失業率が増加している。これまで進めてきた生涯学習の視点に加え、知識や技術を高めキャリアアップや就業にもつながる、より実践的・専門的な学習の機会を充実させる必要がある。また、仕事以外の時間を生きがいつくりや自己実現の学びのために充実させていくこともワーク・ライフ・バランスの観点から考えなければならない。

年齢や性別、家庭環境や障害の有無等を理由に学ぶことを諦めることのない社会、いつでも誰もが学ぶことができ、仕事や新たな行動に挑戦できるような社会を目指す必要がある。

例えば、結婚等、様々な事情により仕事を離れた人が、いつでも学び直すことができ、職場復帰や再就職、地域活動の実践等の社会参加を支援する環境づくりが必要である。また、ニート、不登校や中途退学等により学校教育を修了できなかった人に対し、社会的・職業的自立に向けた学び直しや職業訓練等、就労支援にもつながる学びの機会を提供することも必要である。

震災による学習環境の変化や、生活困窮等の家庭の状況に関わらず、すべての子どもたちが学習や体験活動、文化芸術活動等の機会を十分に得られるよう、多様な主体が連携した支援が必要である。

(2) 多様な主体と連携した学びの提供

社会環境の変化や震災による地域コミュニティの変容により地域が抱える課題が複雑化している。行政と地域の教育機関、NPO、企業等が連携することにより、それぞれの機能を活かした実践的な学びの機会を提供することが可能となる。

企業に対しては、地域の一員として人材・設備等の資源を活用した学びの場を提供する役割に加え、社員自らが自己充実のために学び、その成果を活かして地域活動等に参画していくことを支援する取組も期待する。

県においては、子育て支援、高齢者支援、就労支援等関係部局と連携を強化し、それぞれの部局が抱える課題を共有することで、効率的な事業運営が図られ、住民の高度化・多様化する学習ニーズに沿った学びの機会が提供できる。

(3) 学びと実践の循環

地域住民やNPO、大学等様々な立場、年齢の人が集まり、地域の課題解決に向けて話し合い、活動を実践していく場をつくる必要がある。

また、子どもの頃から文化芸術に親しむ機会を充実させ、実際に体験や創作ができる創造の場があることで、若い世代を中心に人が集まり、新たな活動が生まれるきっかけにもなる。

人が集まり、継続して活動できる拠点があることで、実践から新たな学びや活動につながり、活動者同士のネットワークも生まれる。さらに、NPOやソーシャル・ビジネス立ち上げなど組織化を支援することで、活動が継続的なものになる。

公民館等社会教育施設は、このような活動の拠点として、住民と地域の人材や資源をつなぎ、地域の力を引き出すスキルを持つ人材を置き、住民の学びや活動を支援していくことが期待される。

IV 施策を実現するために必要なこと

上記Ⅲに挙げた施策を実現するために、地域の学びを支える人材の育成や、学びの成果を適切に評価し、活用につなげる仕組みの構築が不可欠である。

1 学びの成果を適切に評価し地域で活かす環境の整備

社会人のキャリアアップのための自発的な学び、高校生や大学生の地域活動やボランティア活動等、在学中の様々な社会参加を評価し、活用する仕組みを構築するため、学校や企業等に働きかけていくことが必要である。

生涯学習支援者や地域人材の情報、その知識、経験や技能を活かせる活動情報を蓄積し、地域活動への参加をコーディネートする仕組みを構築する必要がある。

2 地域の学び、地域づくりを支える人材の育成

住民の主体的な学びや活動を活性化するため、コーディネーターやリーダーとして人と人をつなぐ人材を育成することが必要である。そのために、大学等地域の教育機関と連携し、地域人材育成のための学習プログラムの作成や、実際に地域の課題解決に取り組む講座の実施など実践的な取組を行うことも必要である。

市町村においては、身近なところで住民の学びを支援することの重要性が増している一方、震災の影響や県からの派遣社会教育主事制度の終了もあり、マンパワーが不足している。地域の課題が複雑化し、住民のニーズも多様化する中で、地域の学びや活動をコーディネートする専門性の高い市町村職員の育成が急務である。

このため、県は、公民館等社会教育施設や社会教育関係職員の育成・資質向上を図るための研修や相談体制を充実させ、市町村を支援していくことが必要である。

3 生涯学習と学校教育の連携

地域全体で子どもの成長を支えるために、家庭・学校・地域が課題や目標を共有し、それぞれの役割を果たしながら協働して取組を進める仕組みの構築が必要である。そのためには、地域の住民や保護者、企業等が学校と互いに連携・協力し情報の交換や共有に努め、子どもを育てる環境づくりに積極的に関わることが重要である。また、学校は地域と積極的に向き合うことで、理解と信頼を深め、より一層地域に開かれ信頼される学校づくりを進めていく必要がある。

地域の大人と教師、学校と地域社会の関わりをさらに充実することで、多岐化する要望・要求を抱えている学校を支え、学校教育の発展に寄与できる。同時に、コミュニティの充実・再構築ができ、地域に活力をもたらしてくれる。

学校を核としたコミュニティの確立を目指し、地域におけるリーダーの育成・確保、社会教育施設や団体・地元企業等との連携強化、従来の枠を越えた学校施設開放やボランティア活動等の場の確保が必要である。

みやぎの協働教育の次なるステージへの飛躍は、生涯学習と学校教育のさらなる連携・協働にある。

4 生涯学習プラットフォームの構築

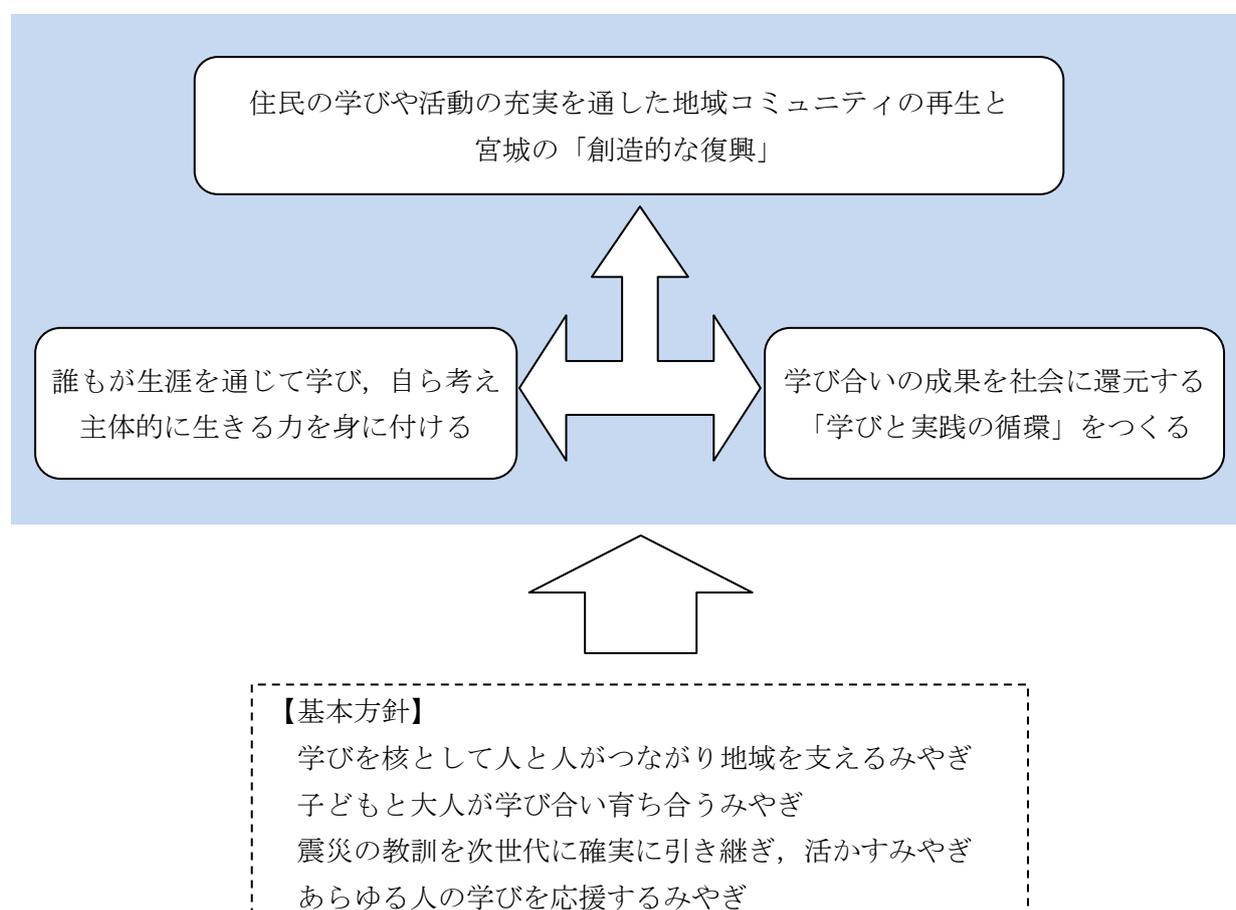
答申を具現化するためには、地域の人々、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人たちが情報を共有したり、行動連携を具現化するなど、ゆるやかなネットワークを結ぶ仕組みが必要である。例えば、ネット上におけるポータルサイト、定期的に集える場の設置など、それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用し、地域の学びを支える基盤の整備を実現することが必要である。

V 宮城県が目指す生涯学習の姿

社会環境の変化、震災による地域コミュニティや生涯学習を取り巻く環境の変化に対応し、様々な知識を身に付けていくために、地域の住民や関係機関が協働し、いつでもどこでも生涯を通じて学び続けることができる環境を整えることが求められる。

何歳になっても新たな学びに挑戦することが、学びへの意欲を喚起し主体的な学びにつながる。また、様々な人や地域と関わり合いながら学ぶことで個人の学びは地域に広がり、学び合いを通じて人や地域とのつながりが生まれる。

住民相互の学び合いの成果を地域に還元し、活動や学びにつなげていくことが地域の活力となり、学びが深まる。その学びと実践の循環の中で将来を担う子どもを育て、地域を担う人材を育てることを今後の地域活性化の原動力とし、震災により変容したコミュニティを、学びを核として再生する「創造的な復興」が実現されることを期待するものである。



資料

1 審議の経過

開催時期等		審議内容
平成 26 年 度	第1回	平成27年1月15日 ○ 会長及び副会長の選任 ○ 第9次宮城県生涯学習審議会の進め方について ○ 平成26年度宮城県の生涯学習施策の取組状況について
	第2回	平成27年3月23日 ○ 「今後の宮城県の生涯学習推進について」(諮問) ○ 答申案をまとめるまでの具体的な進め方について
平成 27 年 度	第3回	平成27年5月28日 ○ 答申案をまとめるにあたっての主な視点について ○ 現状把握のための調査について
	第4回	平成27年10月29日 ○ 宮城県の生涯学習の現状と課題 ○ 今後の宮城県の生涯学習推進のための基本方向について①
	現地調査	平成27年12月1日 ○ 山元町中央公民館(参加委員4名)
	現地調査	平成27年12月10日 ○ 女川町 女川つながる図書館(参加委員3名) ○ 富谷町 成田公民館(参加委員4名)
	第5回	平成28年2月2日 ○ 今後の宮城県の生涯学習推進のための基本方向について②
	第6回	平成28年3月23日 ○ 答申骨子案の審議
平成 28 年 度	第7回	平成28年5月27日 ○ 答申素案の審議
	第8回	平成28年7月8日 ○ 答申中間案の審議
	パブリックコメント	平成28年7月26日～8月25日 ○ 答申中間案の公表 ○ パブリックコメントの実施
	第9回	平成28年9月15日 ○ 答申最終案の審議

2 第9次宮城県生涯学習審議会委員名簿

(任期：平成26年12月1日から平成28年11月30日まで)

	氏名	所属・役職	備考
1	いとう まこと 伊藤 誠	健康生きがづくり品川協議会理事 東北支部長	
2	いわさ たかこ 岩佐 孝子	山元町子どもも大人もみんなで遊び隊 実行委員会事務局長	
3	おおはし こ 大橋 るい子	前大崎市立鹿島台小学校長	
4	さとう なおよし 佐藤 直由	東北文化学園大学教授	会長
5	さとう まさゆき 佐藤 正幸	気仙沼市立条南中学校長	
6	そのだ としみ 其田 敏美	家事調停委員	
7	たちばな まきこ 橘 真紀子	有限会社岩沼屋ホテル専務取締役	
8	のざわ よしてる 野澤 令照	宮城教育大学学長付特任教授	副会長
9	わたなべ よしお 渡邊 善夫	前七ヶ浜町長	任期：H26.12.1～H27.10.14
	さとう ひでお 佐藤 英雄	村田町長	任期：H27.10.15～H28.11.30
10	わたなべ ちえみ 渡邊 千恵美	前宮城県PTA連合会副会長	任期：H26.12.1～H27.10.14
	むらかみ ゆうこ 村上 裕子	宮城県PTA連合会副会長	任期：H27.10.15～H28.11.30